

委員会提出第 5 号議案

四谷6丁目墓地建設計画に係る経営許可申請に対する不許可を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年9月27日

提出者 建設環境委員会委員長 市川一徳

四谷6丁目墓地建設計画に係る経営許可申請に対する不許可を求める意見書

現在、府中市の総面積のうち約4%を墓地が占めており、これ以上墓地の範囲が拡大すると、将来のまちづくりや地域の発展に多大な影響を及ぼすことが懸念される。このことから、本市では、「府中市内における墓地・墓園の造成に関する指針」を策定し、市内における新規の墓地建設を認めない立場をとっている。また、一方で、本市では、市民の墓地需要を把握した上で、隣接する稲城市と共同し、平成25年度供用開始を目途とした墓地建設を進めているところである。

こうした中、府中市四谷6丁目9番1外において、区域面積2,008.1平方メートル、墓地区画数649区画に及ぶ墓地建設が計画されている。

当該計画地周辺には住宅地も存在しており、墓地の建設によって、交通渋滞の発生や景観の損失など住環境の悪化が懸念される。

また、東京都議会においても、平成12年に「墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例の一部を改正する条例」を可決した際、「条例の運用に当たっては、区市町村の意向を配慮すること」とする内容の付帯決議がなされており、東京都は本市が定める指針に十分配慮すべきであると考えます。

よって、府中市議会は、東京都に対し、府中市四谷6丁目9番1外で計画中の墓地の経営については許可することのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月27日

議 長 名

(あて先) 東京都知事